

カテゴリ	支援メニュー	支援概要	対象者	メリット	詳細URL	支援団体	お問い合わせ先		
							部署	電話	
1	補助	商店街共同施設整備事業	商店街の振興又は商店街来街者の安全・安心な環境維持のために、商業団体が実施する商店街共同施設整備事業に要する経費について補助金を交付します。	・市内に主たる事業所を有すること ・任意の商業団体は、会員の全部が市内に事業所を有しており、団体設立から1年以上を経過し相当の事業実績を有すること	https://www.city.chiba.jp/keizainos/ei/keizai/sangyo/documents/r7syoutennngaisien.pdf	千葉市	産業支援課 経済振興班	043-245-5277	
2	補助	商店街高度化事業	地域住民等のニーズや商店街を取り巻く外部環境の変化を踏まえた上で、地域経済の持続的な発展を図るために実施する商店街の中長期的発展及び自立化の促進に寄与する商店街施設環境整備事業等に要する経費について補助金を交付します。	商店街振興組合、商店街協同組合	https://www.city.chiba.jp/keizainos/ei/keizai/sangyo/documents/r7syoutennngaisien.pdf	千葉市	産業支援課 経済振興班	043-245-5277	
3	補助	商店街街路灯補助金	夜間の防犯及び商店街歩行者の安全な通行を図るため、商業団体が商店街の街路灯を管理(電気料)・修理・設置・撤去をする場合、その費用の一部を補助しています。	商業団体が商店街の街路灯を管理(電気料)・修理・設置・撤去をする場合、その費用の一部を補助(詳細についてはURLを参照)	https://www.city.chiba.jp/keizainos/ei/keizai/sangyo/documents/r7syoutennngaisien.pdf	千葉市	中央区地域づくり支援課 花見川区地域づくり支援課 稲毛区地域づくり支援課 若葉区地域づくり支援課 緑区地域づくり支援課 美浜区地域づくり支援課	043-221-2169 043-275-6224 043-284-6107 043-233-8124 043-292-8107 043-270-3124	
4	補助	地域活性化支援事業	地域の生活課題の解決やまちづくりに向けた、区民の皆さんの主体的な取り組みに対し、活動資金の支援を行い、公益活動の推進と自立的、継続的な活動の発展を目指す制度です。	区ごとに条件や応募資格が異なります。募集要項等でご確認ください。 <参考:中央区> 対象団体 町内自治会、ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人、商業団体、大学の学生サークル等、区内で主体的にまちづくり活動を行う(予定の)団体 ※政治・選挙・宗教活動、公益を害する恐れのある活動を行う団体などは除く	地域の生活課題の解決やまちづくりに向けたの主体的な取り組みに対し、活動資金の補助(詳細についてはURLを参照)	https://www.city.chiba.jp/keizainos/ei/keizai/sangyo/documents/r7syoutennngaisien.pdf	千葉市	中央区地域づくり支援課 花見川区地域づくり支援課 稲毛区地域づくり支援課 若葉区地域づくり支援課 緑区地域づくり支援課 美浜区地域づくり支援課	043-221-2105 043-275-6203 043-284-6105 043-233-8122 043-292-8105 043-270-3122
5	補助	千葉市創業支援補助金	創業を推進するため、特定創業支援等事業を受講した意欲ある市内創業者に対し、創業に必要な経費を補助する制度です。	次に掲げる要件のいずれにも該当することが必要です。 ①補助金交付申請時点で創業2年以内の創業者又は創業予定者。 ②特定創業支援等事業(創業者向けセミナー等)の全日程を受講した創業者又は創業予定者(受講から2年以内)	対象事業費の2分の1補助(上限300千円) (詳細についてはURLを参照)	https://www.city.chiba.jp/keizainos/ei/keizai/sangyo/documents/r7syoutennngaisien.pdf	千葉市	産業支援課 スタートアップ支援室	043-245-5292
6	派遣	千葉県地域商業活性化コーディネーター派遣事業	地域商業の活性化に取り組む意欲はあるものの事業の具体化まで至っていない商店街やグループに専門家を派遣して、活性化に向けた勉強会の立ち上げや事業の実施に対するきめ細かい支援、活動の中心となるリーダーへのアドバイスを行います。	商工会・商工会議所、商店街・事業者グループ等(例)商店会、商工団体、前記団体の青年部・女性部・有志グループ、まちづくり会社、商店街等の中小事業者のグループと連携するNPO団体、その他事業者有志グループ	コーディネーターの派遣 ※派遣費用は無料(派遣に係る講師の旅費についても一定額まで県が負担) (詳細についてはURLを参照)	https://www.pref.chiba.lg.jp/keizai/shouguyoushinkou/coordinator.html	千葉県	商工労働部経営支援課 商業振興班	043-223-2824
7	派遣	商店街アドバイザー派遣事業	専門知識を有する専門家を活用して、商店街等の運営や経営面の問題解決を図るほか、事業者の販売力向上に資する取り組みに係る経費の一部を助成します。	千葉市内の商店街(商店街振興組合、商店街協同組合、任意組合等を含む)、事業者で構成される任意の団体	商店街が活性化のために行おうとする各種事業の課題解決や事業者の販売力向上に資する取り組みへの助言 ・派遣日数:10日以内 ・派遣費用:5,000円/日(受益者負担分) ※アドバイザーへの謝金額の3/4を財団が負担	https://www.chibashi-sangyo.or.jp/enterprise/kyokasosyutu/keiei/advicer/	産業振興財団	公益財団法人千葉市産業振興財団 産業創造課	043-201-9506
8	派遣	専門家派遣事業	経営革新を図る上で直面する経営、技術、情報化などの様々な課題について民間の専門家を事業所に派遣し、経営上の問題についてアドバイスや技術指導を行う専門家派遣事業を実施しています。	千葉市内の商店街(商店街振興組合、商店街協同組合、任意組合等を含む)、個店※本事業の「個店」とは、千葉市の各商店街の商圏に属する小売業、個人を対象としたサービス業を営む店舗及び事業所を指す	専門家派遣費用 ・1日2万円以内で、総額30万円を上限(専門家への謝金)費用負担は、謝金の1/2 ※BCP対策にかかる派遣の場合は1/3以内	https://www.chibashi-sangyo.or.jp/enterprise/kyokasosyutu/keiei/haken/	産業振興財団	公益財団法人千葉市産業振興財団 産業創造課	043-201-9506
9	セミナー	ふさの国商い未来塾(商店街若手リーダー養成事業)	全国各地で活躍している商店街やまちづくりのリーダー、商い未来塾OBを迎え、実践的リーダー論、イベント手法等について学ぶとともに、県内外の先進商店街への視察や討論会等により具体的なマネジメント技法を習得し、活力ある地域づくりを担うリーダーを養成する講座です。	商店街の若手経営者、後継者 商業経営者 商業を通じて地域の活性化に取り組む意欲のある方	受講料は無料 ※視察研修及び交流会等に係る費用は実費負担	http://www.chuokai-chiba.or.jp	中小企業団体中央会	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部	043-306-3284
10	セミナー	事業者育成に関する講座	地域商業の活性化及び後継者育成のため、時流に即したテーマを設定するとともに体系的に習得できる実践的なセミナーを実施します。	千葉市内の事業者	各種セミナーを実施 (費用については各セミナー情報を参照)	https://www.chibashi-sangyo.or.jp/seminar-all/	産業振興財団	公益財団法人千葉市産業振興財団 産業創造課	043-201-9506
11	情報掲載	訪日外国人向けの情報発信	訪日外国人客向け店舗検索サイト「千葉おもてなしSHOPガイド」を運営し、本ウェブサイトへの登録店舗の拡充や多言語メニューの準備率の向上を図るとともに情報発信を行い、本市への訪日外国人客誘致と市内での消費喚起に繋げることを目的としています。	飲食事業者、小売事業者、その他サービス事業者(美容、観光体験等)	千葉おもてなしSHOPガイドへの飲食店、物販店、美容などその他のサービスの情報掲載 情報掲載料は無料	https://omotenashi-chiba.net/create/	千葉市	観光プロモーション課 海外集客班	043-245-5066